



障害者への支援と地震への防災対策について

松森 幸一 議員

Q 本年4月施行の障害者自立支援法について、10月制度実施へ向けてのスケジュールはどうか。また、認定審査会の持ち方は。

A (健康福祉部長) 4月から変更となる利用者負担等について説明会の実施や通知の発送をしている。障害区分の認定は、2次判定は松本広域連合で行い、6月頃から認定に係る作業を進める。

Q 近年、新潟県中越地震等の大地震が発生しており、特に安曇野市は糸魚川静岡構造線上にあつて近い将来における大地震の発生が予想されるとの調査報告もあり、その対策が急務と考える。阪神淡路大災害では、死亡者の8割強が住宅・建築物の破壊等による圧迫死で、その9割が古い木造住宅であったとの報告がある。市では木造住宅の耐震化促進にどう取り組むのか。

A (都市建設部長) 昭和56年5月以前に建築された一戸建てで在来工法の

木造住宅を対象に、県の「すまいの安全とうかい防犯対策事業」を受けて耐震診断・耐震改修制度に取り組んでいる。最初に簡易診断を行い、補強工事が必要だと診断された住宅については、希望により精密診断を実施するもので、無料で診断を受けられる。また、診断の結果、危険と診断され補強工事を行った場合、工事費の2分の1、60万円を限度として補助し、県と市でその費用を負担する。18年度より市内全域で実施するもので、広報やホームページ等を利用し制度の普及に取り組んでいく。

Q 耐震補強工事の自己資金について「耐震化資金あつせん融資制度」の創設を提案したい。市が金融機関に資金を預託し、利用者が金融機関を通じて低金利で融資を受けられる制度を、耐震改修の推進の柱としてはどうか。

A (都市建設部長) 提案の融資制度については、県の動向等踏まえながら検討していきたい。

Q 災害発生を想定し、危機管理室が中心となって地域住民や消防組織等と連携し情報収集・伝達を含めた実践的な総合防災訓練の実施計画は。

A (市長) 防災と危機管理を兼務の課長が務めていたが、県警から1名警部補級の方の派遣をいただき、危機管理室を分離させてその方を中心に危機管理計画を構築していく。

A (総務部長) 総合防災訓練は、新年度中に実施したいと考えている。



新体制でスタートした危機管理室

Q 市が所有する公の施設の管理を、民間を含めた管理者を指定して運営するという「指定管理者制度」の導入にあたって、直営か指定管理者かについてどのような基準で、進められているか。またこの制度の目的は民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図ることであるが、現状をどう評価し、今後どのように対応していくか。

Q この制度の改善は指定期間である3年後に行うのか。またこの制度の大きな目的に経費の削減がある。どのように対応していくか。

A (総務部長) 3年間このままというのではなく、毎年見直しを行いながら制度のメリットを考えていく。経費の削減については、職員の意識改革を促す研修等を進めて理解を深めていきたい。

Q 管理者として指定した民間企業に行政職員を二、三年派遣することを提案する。それにより民間感覚の習得、職員数の削減、行政コストの削減等が行政改革になり、この制度の趣旨、目的に合致すると思うがどうか。

A (市長) 職員の資質向上のために民間に派遣して民間感覚の優れたところを行政に生かしていくという機会を積極的にとらえてご提言を前向きに受け止めていきたい。

現在の管理委託先を中心に、管理者制度への移行を図りつつ、今後地域の団体に担ってもらえるようお願いをしていきたい。



指定管理者制度の現状と今後の方向は

松尾 宏 議員

国民保護法による国民保護計画作成の現状と今後の

Q 国民保護法により安曇野市国民保護計画を18年度中に作成しなくてはならないことになっていく。安曇野市国民保護協議会が諮問機関として、さらにそのためには2つの条例が必要である。安曇野市としての基本的考えと、今後の予定は。

A (市長) 住民の身の安全という共通した部分で地域防災計画とあわせて検討していく。長野県の国民保護計画に基づいて、18年度中に安曇野市において2つの条例制定、安曇野市国民保護協議会の設立、国民保護計画の策定を行う予定。

A (総務部長) 6月議会に上程を予定し、なるべく早急に立ち上げに向けての準備に入りたい。





子育て支援・児童クラブの充実、通学路の安全対策を

黒岩 宏成 議員

Q 次世代育成支援行動計画の中で児童クラブの高学年の対応と長期休暇の対応。またファミリーサポート事業の明科・堀金の対応はどうか。

A (市長) 児童館、児童クラブの在り方を検討し、要望の実現に向けて努力していきたい。ファミリーサポート事業は人間関係が大切であり、信頼関係の上に、今後行政が間に入る形で事業の充実を図りたい。

A (健康福祉部長) 児童クラブの高学年の対応は人数の関係ですべての児童を受け入れることは難しい。長期休暇の対応は指導員の確保もあるが、要望により地域で検討したい。ファミリーサポート事業の明科・堀金の立ち上げ方法は、お助け会員、育児のお任せ、お願いする会員の募集など、社協へ委託する。昨年12月通学路の危険箇所調査は市全体で322カ所あるその対応は。

A (教育長) 地域の皆様には通学時間に合わせた日常生活を組み込んだ防犯、安全指導等をお願いしていきたい。通学路の変更は難しい。

A (総務部長) 各学校前の登校時の交通規制は公安委員会と協議検討する。

**豊科インターから
国営公園アクセス線の
見直しは**

Q 合併協定書の中に都市計画道路整備事業は県の動向を踏まえながら市においても継続して実施するとされているが現状と見直しはどうか。

A (都市建設部長) 平成7年に都市計画決定された8・8km 県事業で整備が始められ、平成15年県から突然中止と発表されている。安曇野建設事務所管内の東西方向の道路整備率は約50%で、この公園線は幹線として重要であり事業の再開を要請していきたい。



堀金保育園の入園式

**国民健康保険税
値上げの対応は**

Q 今年1月13日の国保運営協議会の答申で固定資産割がいままでなかった堀金の場合、急激な負担増とならないか。また周知徹底は。

A (市民課長) 18年度市で約1億3千万円の歳入不足により税率を上げなければならぬ。堀金単独とした場合は、約5千万円不足となる。税収確保面とほかの4町村とのバランスから固定資産割を入れた。個々の相談に応じ、地域の皆さんの理解のため説明会を行い周知徹底したい。



桜・柳並木のつづく安曇野の里に

松澤 好哲 議員

**桜が咲き、地下水条例で
守られる安曇野の里を、
安曇野市環境基本計画に**

Q 「光城山」から拾ヶ堰など市の土地、県の土地を有効利用をして桜や柳の植栽をして新安曇野市の観光都市のイメージアップを提案したい。

A (市長) 木を植え、桜植えることは安曇野市にとって大変大切。全市を上げて自然に恵まれた地が発展するよう努力する。

Q 国民健康保険で17%UPの堀金に充分な対応を。

A (市民課長) 7割5割で2割軽減により市全体で3億2千万円の軽減であるが、地域に出向き説明を行う。個々相談に応じたい。

**安曇野赤十字病院産婦人科の
在続を、産婦人科医師確保
院内助産、財政支援は**

Q 市での産婦人科医師確保の協力の検討結果はどうなっているか。また院内助産の問題で地域の

医療体制確立で、安曇野市赤での産科の在続、県指導と援助での対応はどうか。

A (健康福祉部長) 院内提供は、安曇野市の基幹病院であり市民病院の日赤となるが考えは。

A (企画財政部長) 赤十字病院は公的医療機関として位置づけられており、医療のみならず健康推進疫予防などの総合病院として期待される。市としてあらゆる支援策を検討する。

**健康予防・介護の新予算の
地域包括支援事業充実を**

Q 地域支援事業の介護予防サービス、介護保険給付になる。充分な位置付けと現実的な取り組みを。

A (健康福祉部長) 総合相談支援事業、地域ケアマネジャーの支援、高齢者虐待防止、早期発見権利擁護、任意事業の家族支援を行う。

自主防災(区、隣組)を大事に地域の防災力、災害対策のネットワークを。

A (総務部長) 5カ町村の地域防災計画の上に安曇野市の防災組織をつくり積極的にあたる。

**指定管理者制度で
住民サービスの低下に
ならないように**

Q 行政として初めて公的事業への市場原理の導入になる。間違っても指定管理者制度を施設管理の安上がりの民間丸投げにしてはならない。すでに導入された所から雇用、政治腐敗、文化施設などサービスや質の低下、情報公開など懸念される。

A (総務部長) 今までのサービスが低下したのでは何の役に立たない、余計経費がかかっていけない。行政側の監督、指導、管理が極めて大事。また公尊民卑ではいけない。